

令和元年第2回安堵町議会定例会会議録

(3日目)

日時 令和元年6月11日(木) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 9名

1番 松田 勝	2番 増井 敬史
3番 三浦 博	4番 山岡 敏
5番 福井 保夫	6番 島田 正芳
7番 浅野 勉	8番 森田 瞳
9番 大星 成司	

2 出席議員 8名

3 欠席議員 6番 島田 正芳

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	堀口 善友
教 育 長	辰己 秀雄		
総 務 部 長	吉村 良昭	事 業 部 長	堀川 雅央
教 育 次 長	吉田 一弘		
総 合 政 策 課 長	富井 文枝	総 務 課 長	吉田 裕一
税 務 課 長	勝井 顯	住 民 課 長	増田 篤人
健 康 福 祉 課 長	井上 育久	人権同和対策課長	西邊 勝之
上 下 水 道 課 長	廣瀬 好郁		

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	富士 青美	議会事務局係長	吉川 明宏
--------	-------	---------	-------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

- 第 1 総務産業建設常任委員会委員長報告
議案第14号 安堵町税条例の一部を改正する条例について
- 第 2 文教厚生常任委員会委員長報告
議案第16号 安堵町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 第 3 常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第 4 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

追加日程

- 第 1 島田正芳議員の議員の辞職について

開 会
午前10時00分

議長（福井保夫） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名です。

島田議員からは本日の会議を欠席する届を受けています。

定足数に達していますので会議は成立しました。

本日の会議を開きます。

副町長（堀口善友） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。副町長。

副町長（堀口善友） おはようございます。石橋民生部長は引き続き病気休暇取得中でございますので本日の会議を欠席させていただきます。よろしく申し上げます。

議長（福井保夫） はい。わかりました。

議長（福井保夫） 早速ではありますが、島田正芳議員から議員の辞職願が提出されています。
お諮りします。

「島田正芳議員の議員の辞職について」を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 異議なしと認めます。

「島田正芳議員の議員の辞職について」を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

議長（福井保夫） 追加日程第1「島田正芳議員の議員の辞職について」を議題とします。

本人は場内におられませんので、このまま進めます。

職員に辞職願を朗読させます。

事務局長（富士青美） それでは朗読いたします。

令和2年6月10日 安堵町議会議長 福井保夫殿

安堵町議会議員 島田正芳

辞職願

今般、一身上の都合により令和2年6月11日をもって安堵町議会議員を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上です。

議長（福井保夫） はい。

お諮りします。

島田正芳議員の議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 異議なしと認めます。

よって、島田正芳議員の議員の辞職を許可することに決定しました。

議長（福井保夫） 日程第1「総務産業建設常任委員会委員長報告」を議題とします。

本定例会初日に議案第14号「安堵町税条例の一部を改正する条例について」を付託しました。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田総務産業建設常任委員長。

(松田総務産業建設常任委員会委員長 登壇)

総務産業建設常任委員会委員長（松田 勝） 皆さん、おはようございます。総務産業建設常任委員会委員長の松田でございます。

それでは、ただいまより総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本会議で付託された議案の審査等のために当常任委員会を開催したので、安堵町議会会議規則第71条の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 調査事項

付託案件について

議案第14号「安堵町税条例の一部を改正する条例について」

2. 開催日時及び場所

令和2年6月4日木曜日、午前10時から。

安堵町議会第2委員会室。

3. 出席者

委員といたしましては、

増井副委員長、三浦委員、山岡委員、福井委員、浅野委員、森田委員、大星委員、そして私、松田委員長でございます。

なお、欠席者につきましては島田委員となっております。

説明員といたしまして、

堀口副町長、吉村総務部長、勝井税務課長です。

議会事務局といたしましては、

富士事務局長、吉川係長です。

4. 内容

6月2日の本会議で付託された案件について、担当課長から詳細説明を受け、慎重に審査をいたしました。当常任委員会としての結果は次のとおりです。

議案第14号「安堵町税条例の一部を改正する条例について」

所得税において低未利用土地の活用促進に係る特別控除が創設されることに伴い、事前に低未利用土地の確認と設定が必要ではないかとの意見がありましたが、事由発生時ごとに安堵町長の確認を行うことで整理が図られました。

採決の結果、全員賛成で当常任委員会といたしましては、原案のとおり可決するものと決しました。

以上、報告を終わります。

議長（福井保夫） これより、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 質疑なしと認めます。
議案第14号について討論を行います。
討論、ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 討論なしと認めます。
これより、議案第14号について採決します。
本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。
議案第14号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者 起立）

議長（福井保夫） はい。起立、全員です。お座りください。
議案第14号は、委員長報告のとおり、原案どおり可決されました。

議長（福井保夫） 日程第2「文教厚生常任委員会委員長報告」を議題とします。

本定例会初日に議案第16号「安堵町介護保険条例の一部を改正する条例について」を付託
しました。

審査の結果について委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野文教厚生常任委員長。

（浅野文教厚生常任委員会委員長 登壇）

文教厚生常任委員会委員長（浅野 勉） おはようございます。文教厚生委員会委員長 浅野勉でございます。

文教厚生常任委員会報告。

去る6月2日の本会議において付託された議案の審査等のため、当常任委員会を開催したので、下記のとおり安堵町議会会議規則第71条の規定により報告します。

記

1. 審査等事項

(1) 付託案件について

議案第16号「安堵町介護保険条例の一部を改正する条例について」

2. 開催日時

令和2年6月5日金曜日、午前10時から。

3. 出席者

(1) 出席委員8名

三浦副委員長、松田委員、増井委員、山岡委員、福井委員、森田委員、大星委員と、委員長の浅野です。

欠席委員1名 島田委員。

(2) 説明員

堀口副町長、井上健康福祉課長。

欠席説明員 石橋民生部長。

(3) 事務局

富士事務局長、吉川係長。

4. 報告内容

(1) 付託案件

議案第16号「安堵町介護保険条例の一部を改正する条例について」

健康福祉課長から資料による詳細説明を受けた。

今回の条例の一部改正の概要は、介護保険法施行及び介護保険の国庫負担の算定時に関する政令の一部を改正する政令に伴い、低所得者に対するさらなる軽減を図るための改正である。

改正の内容は、令和元年10月に消費税率が8%から10%に引き上げられたことに伴い、令和元年度から低所得者の介護保険料に対して軽減措置を実施してきたが、令和2年度は消費税率10%の満年度化に伴い、さらなる軽減措置の拡充を行うためである。今年度の軽減対象

者は、所得段階が第1段階から第3段階の第1号被保険者（住民税非課税世帯者）であるとの説明があった。

委員から財源について質疑があり、課長から、当該措置に係る財源については、国、県、及び町が補填するとの答弁があった。

その後、討論に移ったが、討論は無しであった。

採決に移り、当常任委員会における審査の結果、当委員会は満場一致で原案どおり可決すべきものと決定した。

以上、報告を終わります。

議長（福井保夫） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑、ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 質疑なしと認めます。

議案第16号について討論を行います。

討論、ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） 討論なしと認めます。

これより、議案第16号について採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案どおり可決です。

議案第16号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者 起立）

議長（福井保夫） はい。起立、全員です。お座りください。

議案第16号は、委員長報告のとおり、原案どおり可決されました。

議長（福井保夫） 日程第3「常任委員会の閉会中の継続調査について」議題とします。

総務産業建設常任委員長及び文教厚生常任委員長からお手元にお配りしましたように、所管事務について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(福井保夫) 異議なしと認めます。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(福井保夫) 日程第4「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」、議題とします。

委員長からお手元にお配りしましたように、所管事務について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(福井保夫) 異議なしと認めます。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長(福井保夫) 本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第2回安堵町議会定例会を閉会します。

どうも、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉 会
午前10時13分
